

令和6年度 基準表 (令和6年4月1日付け)

年齢区分	基準
0～2歳	44,580
3～5歳	44,580
6～11歳	46,460
12～17歳	49,270
18～19歳	46,930
20～40歳	46,930
41～59歳	46,930
60～64歳	46,930
65～69歳	46,460
70～74歳	46,460
75歳以上	39,890

世帯人員	率
1人	1.00
2人	0.87
3人	0.75
4人	0.66
5人	0.59
6人	0.58
7人	0.55
8人	0.52
9人	0.50
10人以上	0.50

各種加算				
妊婦加算	6か月未満	9,130		
	6か月以上	13,790		
産婦加算		8,480		
障害者加算	加算ア 在宅 (年金1級相当) 入院	26,810		
	加算イ 在宅 (年金2級相当) 入院	17,870		
		14,870		
重度障害者加算 (特別児童扶養手当受給相当)		15,220		
在宅患者加算 (結核等で栄養補給が必要・給食のない病院等)		13,270		
放射線 障害者加算	①(医療特別手当受給者等) ②(特別手当受給者等)	45,760 22,880		
児童養育加算 ※高等学校等修了前の児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日までに在籍する児童)		10,190		
母子加算	児童1人 在宅	18,800		
	入院・入所	19,350		
	児童2人の場合に加える額 在宅	4,800		
	入院・入所	1,560		
	児童3人以上で1人増すごとに加える額 在宅	2,900		
	入院・入所	770		
児童養育加算に係る経過的加算				
次に掲げる児童1人につき		4,330		
ア 4人以上の世帯に属する3歳に満たない児童(月の初日に生まれた児童については、出生の日から3年を経過しない児童とする)				
イ 3人以下の世帯に属する3歳に満たない児童(当該児童について第1章の2若しくは3又は第3章の1(1)に掲げる額を算定する場合に限る。)				
ウ 第3子以降の児童のうち3歳以上の児童(月の初日に生まれた児童については、出生の日から3年を経過しない児童とする)であって小学校修了前のもの				
母子加算に係る経過的加算				
① 3人世帯以上 (当該児童が1人の場合に限る)	母子加算の対象となる者の年齢	加算額	② 母子加算の対象となる者が入院・入所中である場合の人数	加算額
	0～14歳	3,300		
	15～17歳	0		
	18～20歳未満	3,300	2人	280

住宅扶助【上限】		
人員	家賃・地代	敷金等※1
1人※2	39,000	204,000
2人	47,000	220,000
3人		236,000
4人	51,000	248,000
5人		264,000
6人	55,000	
7人以上	61,000	280,000

※1 転居費用については、事前に転居を認められた場合に限る。

※2 1人世帯で住宅等の床面積15㎡以下の場合

11～15㎡	7～10㎡	6㎡以下
35,000 以内	31,000 以内	27,000 以内

住宅費等住宅維持費(年額)【上限】	
基準	特別基準
130,000 以内	186,000 以内(基準×1.5)

一時扶助【上限】		
家具 什器費 (持合せがないとき)	基準額	34,400
	特別基準 (暖房器具)	54,800
	(暖房特別基準)	27,000
	(冷房器具)	67,000
被服費	布団(所持又は使用に堪えないとき) 新規	21,900 以内
	再生	15,000 以内
	退院時平常着(被服がないとき)	15,000 以内
	学童服(小4進級時)	55,600 以内
	新生児寝具産着おむつ等	25,200 以内
	紙おむつ等	4,700 以内
	入院時寝巻き(被服がないとき)	4,700 以内

基準表に記載のものは一部です。この他の費用についても、お困りでしたら、地区担当員(ケースワーカー)に事前に御相談ください。

世帯人員	基準	冬季加算(11月～3月)	期末一時扶助
1人	27,790	2,630	14,160
2人	38,060	3,730	23,080
3人	44,730	4,240	23,790
4人	48,900	4,580	26,760
5人	49,180	4,710	27,890
6人	55,650	5,010	31,720
7人	58,920	5,220	33,690
8人	61,910	5,380	35,680
9人	64,670	5,560	37,370
10人以上	1人2,760加算	1人180加算	1人1,710加算

入院患者	
入院患者日用品費	23,110以内
入院患者冬季加算	1,000

介護施設入所者	
介護施設入所者 基本生活費	9,880以内
入所者患者 冬季加算	1,000

生活扶助費
=(第1類×通減率)+第2類+特例加算+経過的加算(本体)
※特例加算 1人当たり月額1,000円 特例加算は、救護施設入所者、入院患者、介護施設入所者についても計上

生活扶助本体に係る経過的加算 ※1										
年齢	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人以上
0～2歳	150	550		980	2,340	1,270	70			
3～5歳	150	550			250					
6～11歳								810	1,630	1,540
12～17歳			530	2,230	3,810	3,280	4,480	5,780	6,660	6,570
18～19歳	1,330	890	2,290	3,770	5,190	4,630	5,760	7,000	7,830	7,740
20～40歳	700	890	670	2,240	3,730	3,180	4,310	5,540	6,370	6,290
41～59歳	1,520	890		470	2,060	1,500	2,630	3,870	4,700	4,610
60～64歳	1,160	890			960		960	2,200	3,030	2,940
65～69歳	1,630				1,230	260	1,220	2,440	3,260	3,180
70～74歳									250	160
75歳以上	3,220	1,460	390	320	1,630	900	1,820	2,840	3,530	3,440

※1 世帯人員ごとに定めた経過的加算額の中から、当該世帯員の年齢区分に対応する加算額を世帯員1人当たりにつき加算する。